

ま鬼面を持て面へかざして出る、又壹人竹杖をもちて是を追ひ、龕を廻る事三度なり、此間かね太鼓亂調に打ならす。○中略 東叡山中堂のおにやらひは、元日より七日迄、毎夕八ツ半時修行あり、一山薬師の十二願をよみ後、銅羅、太鼓螺貝等の鳴ものにて、鬼面をかけたる僧を追ふとぞ、中門を閉してより修行あり、ゆゑに庶人は見る事なし、

〔續日本紀三文、武〕慶雲三年、是年天下諸國疫疾百姓多死始作土牛大儺、

〔文德實錄六〕齊衡元年十二月辛巳、武藏國貢長人一枚以備駆儺、

〔三代實錄陽成四十二〕元慶六年十二月廿九日丁卯晦於朱雀門大祓及追儺如常、

〔三代實錄光孝十六〕元慶八年十二月卅日丙辰、朱雀門前大祓、公卿行事、夜天皇御紫宸殿、追儺如舊儀、

〔桃花物語月の宴〕安和二年八月十三日○中略 東宮融圓位につかせ給ぬ、御年十一なり。○中略 今のうへ、わらはにおはしませば、つごもりのついなに、殿上人ふりつゝみなどしてまるらせたれば、うへふりけうせさせ給もをかし、

〔桃花物語様々の悦〕つごもり○年十二月 になりぬれば、追儺とのゝしるうへ條一いとわかうおはしませば、ふりつゝみなどしてまるらするに、君だちもおかしうおもふ、

〔小右記〕寛仁三年十二月卅日壬子、宰相云、今夜追儺分配仍可參入、四條大納言公任中宮權大夫能信同分配而有故障不可參由云々爲之如何者、答云、上卿不參者奏其由可隨仰、參議一人行例若有歟、退出後以書狀云、追儺雨儀如何、答云、追儺雨儀忽不覺但延長二年雪、王卿著深履立中庭、彼時諸卿云、無雨儀例者、今廻志慮方相立承明門壇上、上卿可立其後歟、經南廊安福校書殿等壇上可度御前歟、雨脚滂沱者、執笠可度歟、若經露臺西庇於吳竹後、執笠可宜歟、仰近衛府者令取笠持向竹後此指歟、依無前例新愚案也 此間臨事相議可左右歟、雨脚不止、其儀繆々明日可聞。○中略 追儺事依有雨隙用晴儀云々、雨儀例不殊見、